

## 入札公告（郵便入札）

社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱第2の8(6)コの規定により、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和8年1月20日

一般社団法人w e i g h t y  
代表理事 紺野 昌代

### 1 入札対象工事

- (1) 工事名 非常用LPガス発電機設置工事
- (2) 工事場所 ひたちなか市津田2031番地1131
- (3) 工事概要 非常用LPガス発電機設置工事 一式  
※既設建物（木造2階建て 延床面積764.85m<sup>2</sup>、建築面積697.45m<sup>2</sup>）
- (4) 工期 約7月間（LPガス発電機の発注から納期までの期間を含む）  
※茨城県障害福祉施設整備費補助金の採択事業につき、令和7年度内に機材の発注等着手すること。

### 2 競争参加資格

- 本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。
- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づき地方公共団体の入札参加の制限を受けている者でないこと。
  - (2) 対象工事の施工に必要となる技術者を配置できること。
  - (3) 茨城県内に本店又は営業所があること。
  - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
  - (5) 茨城県建設工事等受注者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
  - (6) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から第3号までに規定する者でないこと。

### 3 競争参加資格の確認

- (1) 対象工事の入札に参加するための入札前の入札参加資格申請手続きの審査は要しない。
- (2) 対象工事の入札に参加を希望する者は、入札書提出のときに競争参加資格確認申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）各1部を入札書と同封により提出するものとする。
  - ア 申請書、資料の作成説明会  
実施しない。

イ 申請書、資料のヒアリング

実施しない。

ウ 競争参加者資格の確認は、開札日現在で行い、競争参加資格確認通知書は通知しない。

#### 4 図面及び仕様書の閲覧等

(1) 図面及び仕様書は、ホームページに掲載することにより閲覧に供する。

・URL <https://jyudei-kokoro.org/>

・法人事業所における閲覧は、実施しない。

(2) 図面及び仕様書に対する質問がある場合は、書面をファクシミリ又は電子メールにより行うこと。

回答は、書面を電子メールにより行う。

・書面の提出先 7(1)に同じ

#### 5 現場説明会

・実施しない。

#### 6 競争入札の執行の日時及び場所

・令和8年2月12日（木）午前10時から

・場 所 エスコートセンターワンながる 2階会議室

落札となるべき同額の入札をした者が二者以上あるときは、ただちに「くじ引き」の手続きを行い、落札者を決定する。

#### 7 入札方法等

(1) 郵送（書留、簡易書留に限る。）による入札とし、持参、電報及びファクシミリによる入札は認めない。

ア 受領期限 令和8年2月10日（火）（6の入札執行（開札）日の前日（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）必着）

期限を過ぎて到達した入札書は、受理しない。

イ 提出先 〒312-0032 茨城県ひたちなか市津田2031番地1131

一般社団法人weighty エスコートセンターワンながる

電話番号 029-212-5242

FAX番号 029-212-5243

e-mail mail@jyudei-kokoro.org

ウ 提出書類

・入札書

・工事費内訳書（別に示す作成例に準じて作成するもの）

・連絡担当者の名刺1枚

・申請書及び資料

エ 郵送方法

封筒は任意の二重封筒とし、次のとおりとする。

- ・中封筒は、入札書を入れて、封かんのうえ、「入札書在中」を朱書き表記し、開札日・入札に係る工事名、入札参加者の商号又は名称を表記するものとする。
- ・表封筒は、入札書を同封した中封筒、工事費内訳書、連絡担当者の名刺1枚、申請書及び資料を入れ、表に入札書送付先郵便番号、住所及び機関名、入札に係る工事名、入札参加者の住所及び商号又は名称を表記し、併せて「入札書在中及び開札日」を朱書きする。

- (2) 入札に関しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等の関係法令を遵守すること。
- (3) 入札書の入札金額欄には、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。
- (4) 提出した入札書の引換え又は変更を認めない。
- (5) 入札執行回数は、1回とする。
- (6) 入札結果は、入札後直ちに全ての入札参加者に対し、電子メールにより連絡をする。

## 8 入札保証金

免除する。

## 9 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。
- (2) 工事費内訳書の様式は、別に定める作成例に準じたものとする。
- (3) 提出された工事費内訳書は、返却しない。また、引換え、変更又は取消しは認めない。
- (4) 工事費内訳書の提出は、契約上の権利義務を生じるものではない。

## 10 契約保証金

免除する。

## 11 請負契約書作成

民間建設工事標準請負契約約款（甲）等に準じて、契約書を作成するものとする。

## 12 支払条件

### (1) 前払金

公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4に規定する保証事業会社と前払金の保証契約を締結した場合は、請負代金の4割で計算した金額以内の前払金を請求できる。

### (2) 中間前払い金

中間前払金の認定を受け、保証事業会社と中間前払金の保証契約を締結した場合は、請負代金のうち2割以内の中間前払金を請求できる。

### (3) 部分払

請求できる。ただし、回数は協議して定める。

なお、(2)又は(3)については、いずれか一方のみを請求できるものとする。

## 13 入札の無効

- (1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。
  - ア 入札について不正の行為があった場合
  - イ 入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合又は記名押印のない場合
  - ウ 指定の開札日前日（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）までに到達しない場合
  - エ 入札書を2通以上提出した場合
  - オ 入札書を提出しなかった場合
- (2) この公告において示した競争参加資格のない者のした入札、申請又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びにこの公告で示した入札方法等に違反した入札は無効とする。
- (3) 開札時点において2に掲げる競争参加資格のない者のした入札は無効とする。

## 14 その他

- (1) 落札者は、資料に記載した配置予定の技術者を、本工事の現場に配置すること。
- (2) 提出された資料の返却は行わない。ただし、公表することや、無断で他の目的に使用することはしない。